

【件名】ACT政府発表：シドニー大都市圏に滞在歴のある人への対応（規制解除）（COVID-19 関連）

【ポイント】

● 5月19日（水）、ACT政府は、シドニー大都市圏（Greater Sydney）に訪問歴のある人に対して課していた規制を解除する旨発表しました。

【本文】

1 ACT政府の発表の概要は以下のとおりです。発表の詳細及び原文は下記リンク先をご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/act-travel-requirements-from-greater-sydney-lifted>

（1）5月19日（水）、ACT政府は、シドニー大都市圏（Greater Sydney）に訪問歴のある人に対して課していた規制を解除する旨発表しました。

（2）なお、5月6日以降にメルボルン大都市圏（Greater Melbourne）に訪問歴のある人に対しては、引き続き規制が実施されておりますので、詳細は下記をご覧ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/community/travel/victoria2>

2 ACT政府は、下記リンク先に、新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載していますので、最新情報は定期的に確認するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト（日本語）：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health->

[alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert](#)

※当館はACT（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（NSW州，NT（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（VIC州，SA州，TAS州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（WA州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>